

## 地球温暖化対策計画（案）に対する意見

日本生活協同組合連合会  
代表理事統括専務 嶋田 裕之

国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と表現したように、気候変動は深刻化し、平均気温は上昇を続けています。異常気象や干ばつが、世界各地で自然環境や人々の暮らしに影響を及ぼしています。平均気温の上昇を1.5度に抑えることを目指し、国や企業、市民社会、そして私たち一人ひとりが気候変動対策に取り組む必要があります。

私たち生活協同組合は、「人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現」を理念に掲げ、地域や地球環境の持続可能性を大切に事業と活動を展開しています。特に消費者の暮らしに密接なエネルギー問題については強い関心を持ち、再生可能エネルギーが中心の、原子力発電に頼らない社会の実現を求めてきました。

日本生協連が2021年に策定した「生協の2030環境・サステナビリティ政策」では、「再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します」と宣言し、生協自ら2030年までに年間発電量4億kWhの再生可能エネルギーを開発することを目標にしています。また、それを通じて2050年までにCO2排出量実質ゼロを達成し、2030年までに2013年度比でCO2排出量を50%以上削減することを目指しています。

国際社会は1.5度目標の実現に向けた取り組みを加速させています。COP28では2030年までに再生可能エネルギーの設備容量を3倍という目標が約束され、G7では2030年代前半までの石炭火力の段階的廃止が合意されました。

こうした中、日本政府が掲げる気候変動対策とエネルギー政策は、日本の産業と経済の未来、私たちの暮らしのあり方を方向付けます。これらの政策は、今を生きる私たちのみならず、将来世代にも大きな影響を及ぼすものであり、何十年も後の人たちに負担を生じさせる方針であってはなりません。

以上のことから、私たち生協は今回の地球温暖化対策計画（案）に対し、以下の意見を申し述べます。

1

【該当箇所】 第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

第1節 我が国の地球温暖化対策の目指す方向

1. 2050年ネット・ゼロ実現に向けた戦略的取組

【意見概要】2035年の温室効果ガス削減目標を66%以上、2040年の目標を77%削減(2013年比)とすることを求めます

【意見詳細】

今回の案で記されている国の削減目標は、2013年比で2035年に60%削減、2040年に73%削減で「野心的な目標」と表現されています。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が、気温上昇1.5度以内を実現するために提起した温室効果ガス削減目標は2019年比で2035年に60%、2040年に69%です。COP28でもこの削減経路の必要性が確認され、G7合意などの前提となってきました。一見日本の目標も同等かそれ以上に見えますが、IPCCの目標の基準年は2019年ですから、日本と同じ2013年を基準年として計算しなおすと、少なくとも現在の政府目標以上の削減率が必要という調査結果があります。

IPCCの掲げる削減数値は、これから先の未来も、すべての人たちが人間らしい暮らしを送るための世界全体の目標です。日本など、これまで多くの温室効果ガスを排出してきた先進国はより高い削減目標を掲げ、世界の脱炭素化をリードする責任があります。また、企業連合や非政府アクター、若者グループなど多様な主体が意欲的な目標の設定を求めています。

国際目標である1.5度目標と整合し、「野心的」という言葉にふさわしい削減目標として2035年に66%以上の削減、2040年に77%削減(2013年比)とすることを求めます。

2

【該当箇所】 第3章 目標達成のための対策・施策

第6節 脱炭素型ライフスタイルへの転換

【意見概要】消費者の省エネ行動につながる施策を強化してください。また、脱炭素社会への移行に向けた政策制度の整備を求めます

【意見詳細】

国際社会はエネルギー効率改善率を2倍にすることに合意し、省エネルギーを第一の燃料として重要と表現するなど、1.5度目標の実現に向けた主要施策として位置付けています。必要なエネルギー量を減らしたうえで再生可能エネルギーに切り替えることが効果的であることから、脱炭素に向けて最優先で取り組むべき課題と考えます。

日本は2040年に73%削減という目標を掲げていますが、その内訳をみると家庭部門では71%~81%の削減が必要とされています。従来通りの暮らし方と省エネ行動では実現は難しく、住宅や家電、車など生活に関わるすべてのものが高効率化される必要があります。家庭用の高効率給湯器等の開発促進、住宅用太陽光発電や高断熱住宅等の普及につながる支援策を求めます。また、消費者が省エネ型の製品や脱炭素に貢献する商品・サービスを主体的に選択できるよう、CO2排出量の見える化につながる施策の強化や、ライフス

タイトルの転換を促進する情報提供を期待します。

一方で、こうした行動変容を消費者の自主性に委ねるだけでは不十分であり、限られた人たちの実践にとどまるおそれがあります。すべての人が当たり前のように省エネ行動やエシカル消費をする社会に変えていく必要があります、こうした脱炭素社会への移行に向けた政策制度の整備を求めます。

3

【該当箇所】 第3章 目標達成のための対策・施策 第2節 地球温暖化対策・施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

【意見概要】 **脱炭素化に遅れが生じないように、2040年の再生可能エネルギーの割合を90%以上とし、化石燃料発電への依存を減らすことを求めます**

【意見詳細】

COP28 と G7 にて国際社会が合意した内容は、2030年までに世界の再生可能エネルギー設備容量を3倍にすること、2030年代前半に非効率石炭火力をフェーズアウト（段階的廃止）させることです。一方で、今回の案では「再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギーの最大限導入、安全性の確保を大前提にした原子力の活用」と記載されています。また、「非効率な石炭火力のフェードアウトを促進する」と記載されているものの、具体的な廃止年限は記載されていません。

火力発電は2010年頃から6~7割で推移し、特に石炭火力発電は電源構成の30%超を占め続けています。こうした電源から脱却を図るには、代替電力の確保や産業構造の転換が必要となり、時間とコストがかかります。2050年カーボンニュートラルに遅れが生じないように、化石燃料発電への依存を減らす施策を加速させてください。

また、この10年間で火力発電と原子力発電の発電コストが上昇する一方、太陽光発電と風力発電にかかるコストは減少し、再生可能エネルギーは経済性の高い電源となりました。自然環境への影響が小さい屋根置き太陽光の導入を加速させ、建物の壁面等への設置が可能なペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力の導入への道筋が見えれば、政府の想定よりも再生可能エネルギーの導入量を増やすことが可能と考えられます。限られた原資は、火力発電や原子力発電の延命に使うのではなく、これらポテンシャルの高い再生可能エネルギーの実現に充てる必要があります。そうした方向性をはっきりと示すためにも、再生可能エネルギーの割合を2040年には90%以上とすることを求めます。

4

【該当箇所】 第3章 目標達成のための対策・施策 第2節 地球温暖化対策・施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

【意見概要】 **「原発依存度を可能な限り低減する」方針は堅持し、2040年の原子力発電の割合は可能な限りゼロに近づけ、原子力発電に頼らない政策に早急に転換すべきです**

【意見詳細】

これまで原子力発電に対する国の方針は、東日本大震災後に定めた「原発依存度を可能な限り低減する」でした。ところが今回の案ではこの文言は削除され、「データセンター

や半導体工場等の新たな需要のニーズに、原子力という電源の持つ特性は合致することも踏まえ、(中略) 必要な規模を持続的に活用していく」といった記述に差し替えられています。低減から推進への政策転換にもかかわらず、国民的な議論のないまま決められようとしていることは大きな問題と考えます。

生協はかねてより、原子力発電が抱える問題として次のような内容を指摘してきました。事故リスクなど安全性に懸念があること、使用済み核燃料の処理や高レベル放射性廃棄物の最終処分に関し見通しが立っていないこと、安全対策費や建設コストが上昇していること、発電コストに経済合理性が見いだせないこと、そして原発の事故処理・賠償費用、廃炉費用を託送料金へ上乗せする仕組みが採用されており、今後の消費者負担が青天井に膨らみかねない制度となっていること等です。

これらの問題はいまだ解決されておらず、むしろ再稼働の加速や運転期間の延長、次世代革新炉の開発・設置により問題が膨らむ懸念があります。特に今から新たに原子力発電所を開発することは、少なくとも今世紀末まで原子力発電を利用し続けることを意味しており、放射性廃棄物の処分や廃炉などで将来世代にリスクとコストを負担させることになりかねません。

以上のことから、「原発依存度を可能な限り低減する」方針は堅持し、2040年の原子力発電の割合は可能な限りゼロに近づけ、原子力発電に頼らない政策に早急に転換すべきです。

5

【該当箇所】 第3章 目標達成のための対策・施策 第2節 地球温暖化対策・施策

## 2. 分野横断的な施策

【意見概要】 **カーボンプライシングは温室効果ガスを排出した人が責任を果たせる仕組みとし、資金の用途は再エネの拡大と省エネに資する施策に活用することを求めます**

### 【意見詳細】

事業活動や消費活動から排出される二酸化炭素に価格を付ける政策手法である「カーボンプライシング」に関し、今回の案では「成長志向型カーボンプライシング」という名称で化石燃料賦課金や排出量取引制度など様々な施策が検討されています。深刻さを増す気候危機から私たちの未来を守るためには相応の投資が必要であり、その資金確保の手段としてカーボンプライシングは一定有効であると考えています。

温室効果ガスの排出量を抑制することが必須である以上、その責任は排出量に応じて負うことが適切であり、社会の脱炭素化に必要な費用も排出量に応じて負担することが原則です。カーボンプライシングの施策はこうした原則に沿って検討されるべきです。

また、カーボンプライシングによって確保した資金の用途に関しては、ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力の実証や実装、産業用・家庭用高効率機器の開発など、再生可能エネルギーの拡大と省エネルギーに資する施策に活用することを求めます。

以上